課題及び審議テーマ（案）の整理結果
（各委員から寄せられた提案をベースに、加筆・修正を行った結果）

資料２

審議テーマ（案）		課題（委員提案要旨）	検討の方向など	委員名
新規検討テーマ（候補）	地域防災活動の推進	**①水害対策の再検討** ・現在の 50㎜/時想定の対策では、高潮に対応できないことが懸念されるため、想定される被害を知り、自主防災意識向上を図る必要がある。	・水害ハザードマップの再検討 ・道路浸水情報の発信 ・水没自動車からの脱出方法講習会の実施 ・着衣による水泳講習会の実施 ・高層マンションと連携した、避難対策の実施	三浦　敏博
	子供やお年寄りにやさしいまちづくり	**②子供やお年寄りに優しい環境が整った住みよいまちづくり** ・お年寄りだけでなく、これからを担う子供たちを地域の皆が見守っていけるような環境整備が必要である。また、利己的な考え方の親が増えていることから、子供だけでなく、子育てをする親への教育も必要である。	・子供たちが、安心して伸び伸びと育つ・環境の整備 ・自転車通行帯の整備や安全講習会の開催 ・一人暮らし老人や老齢世帯の把握	西野　恭一
	区内の交通アクセスの利便性向上	**③利便性向上のためのミニバスの有効活用** ・区内の公共交通機関は、JR 新川崎駅（横須賀線）、鹿島田・矢向・平間駅（南武線）がある他、JR 川崎駅へのバス路線があり、これらの利便性は高い ・一方、特に通勤通学時の小倉地区等から新川崎駅等のアクセスは悪い状況にある。	・公共交通の利便性向上と自転車交通量の削減のため、通勤通学時など利用の多い時間帯にワンコイン(100円)のミニバスを運行。 ・土日は、夢見ヶ崎動物公園への区民以外の来園者増加策として、最寄駅からのワンコインバスを運行し、ワンコインバス運用の効率化にもつなげる。	北野　正司
		④区内全体の交通利便性の向上に向けた働きかけ ・長期的な視点で、公共交通だけでなく、道路整備も含めた区内全体の交通利便性向上を働きかけていく必要がある。	・特に「川崎駅（西口・東口）への交通アクセス手段の強化」「区内各拠点への循環バス等の充実」「高速道路の早期建設・整備」「（将来的な）地下鉄乗り入れの実現」などについて協議し、区→市→国へと働きかけていく。	西野　恭一
		⑤幸区役所･幸市民会館への交通アクセスの向上 ・幸区役所新庁舎整備の基本方針の５つの柱として、「区民に親しまれ快適で利用しやすい区役所づくり」「区民が集い憩うことのできる区役所ゾーンづくり」に取り組んでいくのであれば、区役所等に行きやすいアクセスを充実させる必要がある。	・区役所と拠点駅、地域を循環するようなコミュニティバスを等間隔のわかりやすいダイヤで運行するコミュニティバスを導入することなどを検討。 （例：宮前区のコミュニティバス） ・区役所を拠点として宮前平駅を経由して有馬地区に戻り再び区役所に戻る 8.8㎞でバス停を新設。市交通局と東急バスで、30 分間隔で計 20 便運航。	石原　陽子
	高齢者の日常生活に対するサポート体制の強化（緊急医療を含む）	**⑥高齢者を地域ぐるみで支える明るい地域社会づくり** ・老年人口の増加に伴い、高齢者同士のコミュニティの形成や健康維持のための機会づくりにより、高齢者が健康で心安らかに地域で住み続けられるまちづくりが必要。	・川崎市で取り組む介護予防「いきいき大作戦」に対し、幸区内で積極的に参加することなどを検討。	小林　伸行
		⑦独居の後期高齢者への身の回りサポートの実施 ・要介護でなくても、独居の後期高齢者に対しては、日常生活の支援が必要と考えられるため、いわゆる介護難民への支援が課題である。	・自治会・町内会が協力し、支援を必要とする独居の後期高齢者を把握 ・必要とする支援のサポート体制を確立する（老人連合会への依頼、介護支援センターの利用の奨励、など）	荒井　康男
		⑧高齢者のひとり暮らしの生活不安を解消するための取り組み ・独居の高齢者が安心して暮らせるよう、独居の高齢者の増加状況や日常生活で困っていることなどを把握し、サポート体制を構築することが必要である。	・独居の高齢者世帯の増加傾向、地域における独居高齢者の日常生活の現状などを把握し、独居の高齢者が日常生活を送る上での課題を把握する。 ・高齢者への支援、サービスのプログラムの作成と支援する事業者の支援（活用可能な施設、元気な高齢者の活用のあり方）などを考える。	戸張　一吉
		⑨各世帯における緊急医療に対する意識の向上 ・特に高齢者世帯や一人暮らしの世帯では、一刻を争う救急救命時には、医療情報の有無が生死を分けることがあることから、日頃から緊急連絡先、医療情報を把握し、身近におくことが重要である。	・東京都港区・北海道夕張市が実施している、救急医療情報キットの導入 ・緊急連絡先・医療情報カード携帯の推進	三浦　敏博
継続テーマ	自転車の通行マナーを向上させる取り組みの推進（鹿島田地区総合的環境整備事業）	**⑩自転車通行マナーの向上** ・自転車事故の増加や放置自転車による問題の拡大から、歩行者等の安全・安心が脅かされている。そのため、マナーの向上や歩行者の安全確保が必要である。	・区民から「自転車マナー」に関する標語を募集し優秀作を問題の多い場所、事故の発生し易い所に啓示し啓蒙をはかる。 ・各商店街（車道と歩道の区分がなく通行量の多い場所）等に自転車専用区分帯を設置する。 ・商店街等に、高齢者を含む歩行者及び自転車通行量の多い時間帯に地域ボランティア等の補導員を設置し注意を促す。 ・放置自転車の回収期間の短縮と駐輪場の拡大設置を検討する。	北野　正司
		⑪自転車通行のマナーアップ ・自転車は道交法に定められた乗り物だが、ルールを知らない人が多く、危険であることから、自転車利用者のマナー意識の啓発が必要である。	・自転車販売店で、購入時にルールやマナーについての説明を実施（義務付け・説明済車両にシール貼付け） ・小・中学校における、警察等の関係機関によるルールやマナーについての出前講座・実技講習会の実施。 ・地域における同様の出前講座の開催。	君和田　孝
		⑫自転車マナーに対する意識啓発 ・自転車は手軽な交通手段であるだけに、マナー違反によって、どれだけ他人に迷惑をかけているかを個々人が意識しづらいことから、マナーに対する意識の啓発が必要である。	・マナーについて、子供の頃から学ばせる仕組みづくりが必要。 ・町会単位でマナーに対する意識啓発に取り組むことを検討。	石野　實
		⑬大人の自転車利用者に対するマナー意識向上施策の推進 ・幸区は、自転車事故多発地区に指定される自転車事故の多い地域であり、自転車のマナー向上が必要だが、本来規範となるべき大人がマナーを守らず、自転車に関する制度（法規・保険など）への認知度も低い。しかし、これらへの対策として、単にルールやマナーを守る大切さを訴えるだけでは効果が不十分である。	・自転車が引き起こした重大な加害事故の事例を周知し、ルールやマナー遵守へと意識を啓発。 ・自転車購入時など、タイミングを捉えた働きかけ、インパクトの広報など、関連機関と連携した周知の強化。 ・また、自動車事故は、近年の厳罰化によって大幅に減少してきていることから、自転車においても、厳罰化を図っていく必要がある。 ・また、自動車の自賠責保険のように、自転車も強制保険の制度を創設し、加入を強制するなど、自転車に乗る側に責任を持たせるような制度を作っていくことも重要。	押山　兼二

審議テーマ（案）		課題（委員提案要旨）	検討の方向など	委員名
新規検討テーマ（候補）	ごみ減量・リサイクルの推進	**⑭資源ゴミの回収拡大** ・カン・ペットボトル・ビンの回収は全市で行き届いているが、新聞・雑誌・段ボールの回収は各地域に任せになっており、回収を拡大する必要がある。	・カン・ペットボトル・ビンの回収と同様、地域任せにせず、全市で行っていく必要がある。 ・なお、小倉地区は、早くからモデル地区として成功している。	神谷　厚子
		⑮ごみ分別徹底のための情報提供の推進 ・ごみの分別については、周知はされていると思うが、ペットボトルのふたを外さないなど、分別が徹底されていない事例が多く、分別に対する意識を高めていくことが必要である。	・皆が分別を徹底することによって、リサイクルが円滑に進み、再資源化されるというプロセスを細かく伝えることなどにより、分別の意識を高める。	高橋　美三子
	地域拠点における重点的な緑化の推進	**⑯川崎市の緑化推進重点地区指定に向けての取組（新川崎・鹿島田拠点）** ・新川崎・鹿島田地区は、開発が進んでおり、水緑化に供する面積は限られてきている。 ・当該地区における緑化を推進するため、現在、溝の口で整備が進む「緑化推進重点地区指定」が、新川崎・鹿島田地区においても指定されるよう、区民・行政が一体となって市に働きかけることが重要である。	・推進にあたっては、以下の２点を重点に考えながら取り組むことを検討。 ①地域のコミュニティ活動の促進（緑水の推進に携わっている団体、町内会、子供会、老人会等、広い層が取組に参加できるようにする。） ②将来の緑化（緑化面積が限られている。維持管理体制）について、問題の解決に向け、住民として行えることを討議する受け皿づくりの確立。 ・なお、溝の口地区では、NPO も緑化推進で重要な働きをしているため、NPO の参加についても討議。 ・開発が進んでおり、水緑化に供する面積は限られてきているが、屋上の緑化や温暖化を和らげるアイデア、維持管理しやすい木・緑・花等についても勉強し、住民の知識を高めることも狙いとする。	松脇　正隆
	地域コミュニティ活動の推進	**⑰地縁組織とボランティア組織が連携したコミュニティ活動の推進** ・高齢化社会の更なる伸展とマンション住民の拡大等により、地域住民のコミュニケーションが希薄化し、人とのつながりが持ちづらくなってきている。	・自治会・町会等の地縁組織だけでなく、ボランティア組織等も含めて横の繋がりを構築し、地域の交流を図ることで、各種の会合等、催しの参加者を増やす。 （例）老人と子供との交流でお互いの活性化(老人の経験を子供に教える)	北野　正司
		⑱既存施設の有効活用による住民の交流拠点整備 ・区民アンケート結果を見ても「近隣の住民同士の関係が薄れている」との声が多いことから、住民の交流拠点の整備が必要である。また、新たな拠点の整備にはコストもかかるため、既存の施設の有効活用を検討することが必要である。	・住民の交流拠点第１号として、小倉の駅舎「陽だまり」が開所し、交流拠点として子供からお年寄りまで大勢の利用者に喜ばれるなど、成果を上げている。 ・しかし、同様の拠点はコストの関係で多くは作れないため、各地区の公会堂や自治会館など、既存施設を有効活用し、交流拠点や交流の機会を創出することが有効であるため、そのためのアイデアや企画の検討を実施する。 ・また、場所によっては老朽化した既存施設もあるため、お年寄りや子ども達が安心して利用できるような再整備を検討。	土倉　護曜
継続テーマ	夢見ヶ崎周辺魅力発信事業	**⑲花を活かした心のなごめる街づくりの推進** ・区内においては、JR 川崎駅前の大規模商業施設「ラゾーナ」に人の流れが集中している。 ・夢見ヶ崎周辺の魅力を発信し、集客に繋げるだけでなく、地元商店街への波及効果他地域への分散化が必要である。	・メインの通りに花壇の設置(市の土地又は個人の提供)をし地元のお年寄りと子供が一体となり四季の花を植えメンテナンスを実施。 ・ゴミをポイ捨てさせないよう、小倉跨線橋、鹿島田跨線橋の歩道及び周辺道路に花壇を設置し、花で心が和む街づくり推進。	北野　正司
		⑳区民同士の交流を促進させるための夢見ヶ崎動物公園の有効活用 ・区民同士の交流を促進するため、夢見ヶ崎動物公園を交流拠点と位置づけ、交流を促進するため、アクセス手段の充実や、夢見ヶ崎動物公園の有効活用策を検討していくことが重要である。	・子供から高齢者・障害のある人たちが無理なく頂上へ上れるよう、各地域から頂上へのアクセスの整備・充実（バスなどの活用）を実施。 ・夢見ヶ崎動物公園の魅力向上策や、子供からお年寄りまでが楽しくコミュニケーションできるプログラムのあり方を検討。 ・検討は、専門家を交えて行い、無理のない取り組みで、かつ区民の力を最大限に活用しながら行う。	酒井　清
		㉑多世代交流の場としての夢見ヶ崎動物公園の魅力向上 ・少子化・核家族化が進む中、多世代が交流する機会が少なくなっていることから、高齢者が持つ知恵を次世代に引き継ぎ、未来を担う子供が地域の大人のあたたかいまなざしを受けて成長できるような仕組みを考える必要がある。	・多世代が交流する場として夢見ヶ崎動物公園を活用し、夢見ヶ崎地区の魅力をさらに多くの人に知ってもらう。 ・地域で活動する団体と協力し、情報としてのサインや MAP、HP などだけでなく、実体験を通してその魅力を伝える（自然に触れる、歴史をその場で語ってもらう、など）方法を探る。 ・多世代の交流を促進するため、老人いこいの家、地域の公園などを利用して、交流の場を開く。	林　晴美
		㉒夢見ヶ崎動物公園の魅力向上のための音楽やサッカーを活用したコラボレーション企画の実施 ・幸区は大規模マンションの建設などにより転入者が多いことから、新たな住民を取り込んだ地域のコミュニティづくりが重要である。	・新旧住民の交流推進のため、市内唯一の動物園である夢見ヶ崎動物公園を活用し、音楽やサッカー（川崎フロンターレ）とコラボレートしたイベントを実施。同公園の魅力を発信するとともに、新たなコミュニティの形成を図る。 （具体的なイベント内容） ①幸区音楽推進活動の中心となっている『夢こんさぁと』とのコラボレーションにより、夢見ヶ崎動物公園まつりで野外コンサートを実施。 ②川崎フロンターレとの交流会の実施。 ・夢見ヶ崎公園内で選手との交流会を実施。 （例）サッカー教室・交流試合等 ・スポーツイベントを通して小・中学生の健康を育成。	神谷　美和